## 第3章 県の生涯学習施策の展開

本計画の基本理念である「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現するために、家庭、団体・グループ、学校、生涯学習関連施設、大学等高等教育機関、民間教育事業者、企業、市町村の各主体がそれぞれに期待される役割を果たしていく中で、県は教育委員会と知事部局が相互に関連する施策について整合性を図り、緊密に連携して本県の施策を総合的かつ効果的に推進することが重要です。

そこで、第3章では、超高齢社会の到来、家庭教育の困難化、社会のつながりの希薄化、世界的な発展制約要因の強まり、雇用環境の変化などの社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、県の生涯学習施策に5本の柱を設定し、今後の展開方向を明らかにします。

### 1 長寿社会を豊かに生きる生涯学習

- (1)「生きる力」を育む学校教育の充実
- (2) 健康づくり・スポーツ活動の促進
- (3)芸術・文化の振興
- (4) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

## 2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習

- (1) 家庭教育の充実と子育て支援
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 食育の推進

# 3 持続可能な社会づくりを進める生涯学習

- (1) 持続発展教育 (ESD) の推進
- (2) 環境学習・環境活動の推進
- (3) 安心・安全な県民生活の確立
- (4) 人権意識の啓発
- (5) 男女共同参画社会の形成
- (6) 障害者との共生社会づくり
- (7) 多文化共生社会の推進
- (8)「モノづくり」の継承と発展

## 4 職業的自立を高める生涯学習

- (1) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成
- (2) 職業能力の向上
- (3) リカレント教育の推進

## 5 生涯学習推進体制づくり

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 学習情報の提供と相談体制の充実
- (3) 人材・団体の育成と調査・研究の推進
- (4) 生涯学習関連施設の充実

# 1 長寿社会を豊かに生きる生涯学習

「長寿社会」においては、社会が変化しても県民一人一人が主体的に行動できる力を身に付け、健康で心に潤いを持って豊かに生きていくことが大切です。そのため、子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の充実に努めます。また、若い頃から健康な生活習慣を身に付けるとともに、身近なところでスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を推進します。心の豊かさの糧となる芸術・文化について、愛知芸術文化センターなどの文化施設や東三河の民俗芸能など本県の豊富な芸術文化資源を活用して、県民が芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、子どもたちの感受性を養う読書活動の充実に努めます。

超高齢社会を迎えた今、高齢者は地域づくりの重要な人材です。趣味・教養に時間を費やすだけでなく、これまでの経験を社会参加・地域貢献に生かしてもらえるよう、地域活動の拠点である公民館の活性化支援や地域のリーダーとして自発的に活動できる支援など高齢期の学びと社会参加を促進していきます。

## (1)「生きる力」を育む学校教育の充実

## 【現状と課題】

- 学校教育は、幼児児童生徒が生涯にわたり、人として必要な生きる力を養う基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目標としています。
- 幼児児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな 人間性、健康・体力といった知・徳・体のバランスのとれた力「生きる力」を身に付け ることが重要です。
- 本県では、平成19年4月に、「『自らを高めること』と『社会に役立つこと』を基本的視点とした『あいちの人間像』の実現」を基本理念とする、教育の総合的な計画「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定し、様々な施策を実施するなど理念の実現に向けて取り組んできました。
- その後、いじめ・不登校への対応や子どもたちの社会的自立に向けた取組の充実などの教育を取り巻く課題、グローバル化や経済状況など変化する社会の動向を見極め、更に愛知の教育を推進していくため、平成23年6月に、先のプランの基本理念を継承した「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」を策定しました。

- この「あいちの教育に関するアクションプランII」に基づき、学校教育の充実に向け た施策が着実に展開されていくことが求められています。
- とりわけ「生きる力」の基となる確かな学力を身に付けるためには、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をバランスよく育むことが求められています。

#### 【施策の展開】

### ○ 確かな学力の育成

きめ細かな指導の充実、学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実、児童生徒や地域の多様なニーズに対応するための県立学校づくり、高等学校と大学や企業との連携による学習意欲の向上、理数教育の推進、知的好奇心や表現力を高める読書活動の推進及び特別支援学校の過大化解消などの施策により、学習意欲の向上を図り、「生きる力」の基となる確かな学力を育成します。具体的に次の取組を進めます。

- ・ 「異世代交流」や「創意工夫」をキーワードとして、子どもたちが地域の人々と積極的に関わり合いを持ちながら豊かな心を育んだり、学校や幼稚園が地域に根ざした特色ある学校づくりに取り組んだりすることができるように、学校(園)が核となって、地域との絆づくりに取り組みます。
- ・ 学習意欲の向上や学習習慣の確立を目指した教育課程の工夫、新たな高大連携のあり方に関する取組など、生徒の実態や学校の課題に対応した魅力ある教育課程の実施や授業改善への取組を支援します。
- ・ 県内の大学が行う高校生向けの公開講座の情報等を集約して掲載する「あいちの学校連携ネット」の掲載内容を充実していくとともに、大学との共催により高校生を対象に大学教員が自らの専門分野をわかりやすく講義する「あいちの大学『学び』フォーラム」を開催します。

高校生のための「あいちの大学『学び』フォーラム」

県内すべての国公私立の高校及び特別支援学校高等部の生徒を対象に、大学教員が自らの専門分野をわかりやすく講義し、その分野に関心のある生徒に大学の「学び」に触れる機会を提供して、その後の生徒自身による進路選択の一助としていきます。



大学での講義の様子

・ 市町村教育委員会が行う大学生のボランティア募集情報を「あいちの学校連携ネット」に掲載して大学向けに情報発信していくなど、大学生による学校現場における学 習支援を推進していきます。

## ○ 道徳性・社会性の向上

モラル・マナー向上へのキャンペーン活動、道徳教育の充実、集団活動や交流活動の 推進、情報モラル<sup>1</sup>の向上、いじめ・不登校への相談体制の充実及び幼稚園による子育て 支援の充実などの施策により、子どもたちの道徳性・社会性の向上を図っていきます。

## ○ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

「キャリア教育ノート<sup>2</sup>」の作成・活用、小学校におけるキャリア教育<sup>3</sup>の推進、中学校における職場体験活動の充実、高等学校におけるインターンシップ等の実施及び特別支援学校におけるキャリア教育の推進などの施策により、子どもたちの発達段階に応じた勤労観・職業観を育むキャリア教育の一層の充実に努めます。

# (2)健康づくり・スポーツ活動の促進

#### 【現状と課題】

- 健康であることはすべての人の願いであり、県民一人一人が幸せを実現するための最も重要な条件のひとつであることから、県民の健康づくりに対する関心はますます高まる状況にあります。健康を維持しながら長生きすることは、生活の質につながる重要な課題であり、自立して生活できる期間である「健康寿命」は、平成22年度において、男性が71.74年で全国第1位、女性は74.93年で全国第3位となっており、豊かな第二、第三の人生を実現していくことが望まれます。
- そのためには、若い頃から栄養摂取の重要性を理解し、高齢期に向けた健康管理、健康づくりに取り組むとともに、誰もが年齢や体力、興味・目的などに応じて、いつでも、どこでも、安全にスポーツに親しむことができるようにすることが不可欠となっています。

## 【施策の展開】

○ 健康長寿あいちづくりの推進

「あいち健康プラザ」を中心に、健康づくりの動機付けから実践までの支援、指導者の育成、研究開発などを推進し、健康づくりのセンター・オブ・センターとしての機能を強化します。また、大府市及び東浦町にまたがる「あいち健康の森」とその周辺地区において健康長寿に関する産業の育成・創出等を推進する「ウェルネスバレー構想」と連携し、健康長寿の交流拠点づくりや情報発信等に取り組みます。

<sup>1</sup> 情報モラル:情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> キャリア教育ノート:本県が平成23年度に作成した小・中学校から高等学校まで、また特別支援学校を含めて、系統的・継続的に、それぞれの児童生徒の発達段階に応じて、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育成する手助けとなるノート

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> キャリア教育:子どもたちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限 発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育

## ○ 健康的な生活習慣の確立

がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病に対処するため、県民一人一人が若い頃からより良い生活習慣を継続し、病気の発症予防に努めるとともに、適切な健康管理により疾病の早期発見に取り組む必要があります。そのため、市町村や関係団体との連携を強化し、栄養や運動、休養といった生活習慣改善のための情報提供、サービス、環境整備を充実させるとともに、キャンペーン等の啓発活動により特定健康診査等の健診受診率向上に努めます。

## ○ 食を通じた健康づくりの推進

食を通じた健康づくりのため、地域の健康づくりやバランスのとれた食生活を推進する食生活改善推進員<sup>1</sup>を対象に、最新の知識・技術を習得させるための研修を行い、食生活改善推進員の活動を促進し、食生活や栄養の指導・啓発などの食育活動を支援します。また、飲食店における栄養成分表示や、食育や健康に関する情報を提供する施設を「食育推進協力店」として登録する「食育推進協力店登録事業」を実施し、県民の食育や生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進します。

## ○ 生きがいと健康づくり事業の実施

愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンターにおいて「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施し、生き生き長寿フェアの開催など高齢者の生きがい・健康づくり・世代間交流を推進します。

#### 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者を中心とした県民の健康づくりと生きがいづくりの増進及び社会参加の促進を図るとともに、活力と潤いに満ちた長寿社会づくりの実現を目指して、マラソン・ウォークラリー大会、高齢者向けニュースポーツの体験などができる生き生き長寿フェアを開催しています。この他にも全国健康福祉祭(ねんりんピック)への愛知県選手団の派遣や高齢者等が活動するサークル情報の提供なども行っています。

#### ○ 地域スポーツ活動の推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブ<sup>2</sup>の創設・育成活動を進め、地域の絆づくりに寄与します。また、地域におけるスポーツ・レクリエーションの指導者やコーディネーターの育成に努めます。さらに、地域での活発な活動が展開されるよう、市町村や学校、関係機関と連携のあり方について協議していきます。

1

<sup>1</sup> 食生活改善推進員:市町村が実施する養成講座を修了し、食生活面からの健康づくりやボランティア活動を展開している者

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 総合型地域スポーツクラブ:複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて活動できるクラブ。地域住民が主体的に運営している。

## ○ スポーツ活動成果の発揮、交流の場の提供

「愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や「マラソンフェスティバル ナ ゴヤ・愛知」の開催などにより、様々な年齢層の人々が気軽に参加し、日頃の活動の成 果を発揮しながら、県民相互の交流ができる機会を提供します。

## 愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル

県民のスポーツに対する意識をより一層高揚させ、生涯にわたって県民の生活の中にスポ ーツ・レクリエーション活動を取り入れ、豊かで明るい県民生活に寄与することを目的に平 成7年度から実施しています(23年度参加者: 県大会5,915人、地区大会12,046人)。

#### マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知

「名古屋国際女子マラソン」を1万人以上の規模の女性だけ のフルマラソンに拡大した「名古屋ウィメンズマラソン」と「名 古屋シティマラソン」を併せて平成23年度から実施していま す (24 年度参加者: 名古屋ウィメンズマラソン 14,554 人、名 古屋シティマラソン 15,898人)。



颯爽と駆け抜けるマラソンランナー (中日新聞社提供)

### ○ 教員の指導力向上

教員対象の講習会を開催し、資質の向上に努めます。そして、児童生徒が運動を好き になるような魅力ある授業づくりに取り組み、体力の向上や生活習慣の確立を図りなが ら、生涯スポーツの基礎を培います。

## ○ 勤労者福祉の増進

労働時間短縮「ゆとり創造月間」の11月に勤労者スポーツ大会を開催し、勤労者の 健康増進と相互交流を進めます。

## (3)芸術・文化の振興

### 【現状と課題】

- 本県は世界に誇りうる複合的文化芸術施設である愛知芸術文化センターをはじめ、 様々な文化芸術資源を有しており、こうした豊富な資源を活用した取組により文化芸術 面において、世界に向けた創造力、発信力を一層強化していくことが求められています。
- 文化芸術は人々が心豊かな生活を送るために不可欠であるとともに、個々の人づくり からコミュニティづくり、ひいては、地域づくりにも極めて大きな役割を果たしていま す。しかしながら、文化芸術を支える文化活動団体の活動資金は恒常的に不足している 状態で、団体の活性化を図りながら、地域における文化芸術活動を支援していく必要が あります。また、伝統文化の後継者養成も喫緊の課題となっています。

ゆとり創造月間:厚生労働省が平成元年より始めたもので、「勤労感謝の日」や「文化の日」がある 11 月に、 労働時間短縮や長期休暇取得制度の普及と定着に向けた取組を全国で進めている。

- 歴史上、芸術上、学術上価値の高い文化財をより良い形で後世に伝えていくために、 近年では保存だけでなく、その活用に重点が置かれています。そのためには、地域住民 や子どもたちが郷土の歴史や自然、文化を理解し、文化財を守り、未来に伝えていくた めの環境や仕組みが必要となっています。
- 自然災害や火事などにより、県内各地に残る多くの貴重な資料が失われつつあります。 また、時代の変遷とともに自然の景観や風習が変化しています。こうした現状から残された貴重な資料を県民共通の財産として、後世に残していくことが課題となっています。
- インターネットやテレビなど情報メディアが多様化する中で、「活字離れ」、「読書離れ」が進行しています。第58回学校読書調査(平成24年度:全国学校図書協会)によると、5月1か月の読書冊数は、小学生10.5冊、中学生4.2冊、高校生1.6冊であり、5月1か月の不読者率(1冊も読書をしなかった子どもの割合)は、小学生5%、中学生16%、高校生53%となっています。

このような現状から、地域や学校における読書環境の整備とともに、読書に関する啓 発活動が求められています。

## 【施策の展開】

○ 国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催

愛知から文化芸術を世界へ発信するため、常に新たな視点で、先端的な芸術と社会や時代との関わり方などを提示する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を、県民、NPO、企業、文化団体、芸術大学、市町村等と幅広い連携・協働を図りながら実施し、県民が芸術に親しむ機会を提供します。

また、学びを生かしたガイドツアーなど、ボランティアの養成にも努めます。

あいちトリエンナーレ 2013

会 期: 平成25年8月10日(土)から10月27日(日)まで

会場:愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、

名古屋市内のまちなか、岡崎市内のまちなか

主 催:あいちトリエンナーレ実行委員会

あいち トリエンナーレ 2013

ロゴマーク

### ○ 芸術文化に触れる機会の提供

地域で活動する芸術文化団体と子どもたちとが連携して行うワークショップなどを市町村とともに支援し、子どもたちが直接、芸術文化に触れる機会を提供するとともに、愛知県立芸術大学での芸術文化事業、リニモ沿線のイベントへの参加などを通じて、県民の幅広い年齢層に対して、芸術文化に触れる機会を提供します。

## ○ 文化団体の行う公演事業への支援

広く一般の県民が参加でき、事業の執行に当たって県からの補助が必要である事業について、助成を行い、文化団体の学びを生かす活動を行うための地域における活動の場づくりを推進します。

## ○ 伝統芸能の保存・伝承への支援

本県に古くから伝承し、本県文化の特色となっている指定文化財等を保存・伝承する ために行う研修等に対して助成を行い、伝統文化の継承に努めます。

また、将来の後継者候補である小・中学生を対象に、郷土の伝統芸能を直接に体験・練習し、その成果を発表する機会を設けて、伝統文化等にかかる学習を進めるとともに、博物館等と連携し、花祭など伝統芸能の紹介に努めます。

### 花祭

北設楽郡(東栄町・豊根村・設楽町)の各地に伝わる神楽です。 毎年11月から3月にかけて行われ、国の重要無形民俗文化財に指 定されています。

神の降臨を促す神事や祓い清めの舞、花の舞や三ツ舞、四ツ舞などの青少年の舞や、鬼や翁、巫女などの面をつけた舞等が行われます。



花祭 (榊鬼)

## ○ 県史の刊行

本県に関わる膨大な資料の調査及び収集を行い、平成31年度までに「愛知県史(全58巻)」の編さんを計画的に進めます。県史の刊行により、県民がふるさと愛知に対する関心を高め、学習を行い、理解を深めることに寄与するとともに、編さん過程において収集した資料を整理し、公開することにより、県民がふるさと愛知について調べ、学ぶ機会を提供します。

### ○ 歴史や文化に触れる機会の提供

国指定・県指定・国登録文化財の件数を増やすとともに、指定文化財を活用した体験 講座(保護体験講座、伝統文化出張講座等)を実施し、歴史や文化に触れる機会を提供 することにより、文化財に対する理解を深め、保護意識の高揚を図ります。

#### ○ 「子ども読書活動推進計画」の策定

すべての児童生徒にとって、ふさわしい読書習慣を身に付けることができるようにするため、現行計画の取組や成果、さらには課題を検証し、本県における子ども読書活動に関する施策を総合的に推進するための指針として「愛知県子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定するとともに、県内の全市町村において「子ども読書活動推進計画」の策定を促します。

#### ○ 子ども読書活動の充実

朝の読書タイム、読書集会、読書週間<sup>1</sup>等における読書活動を通して、創造的な知的好 奇心、感受性などを養い、児童生徒が進んで本に親しむことができるようにします。ま た、本県ゆかりの著名人等が心に残った本を紹介した「みんなにすすめたい一冊の本」

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 読書週間:10月27日から11月9日の期間で、良書の普及、読書の奨励を目的として読書を推進する様々な行事が行われている。

を各学校に配布し、その活用を図るとともに、本県ゆかりの作家及び作品をテーマにした各種行事を開催し、県民の読書に関する興味・関心を喚起します。

## ○ 読書ボランティアの養成・支援

地域における読書活動を支える人材を養成するため、読書ボランティア養成講座など を開催するとともに、ボランティアのネットワーク化を進め、地域住民による読書活動 を支援します。

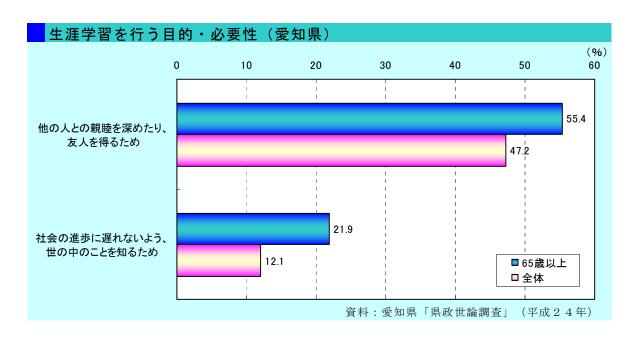
## ○ 地域と連携した読書活動の推進

学校図書館の地域への開放を促すとともに、学校における地域住民による読書ボランティアの受入を積極的に行い、学校と地域とが連携した読書活動の推進を図ります。また、図書館、児童館などを拠点としたボランティアによる読み聞かせ会などを実施し、県民が読書活動に触れる機会を提供します。

## (4) 高齢期の学びと社会参加活動の促進

## 【現状と課題】

- 本県が行った生涯学習に関する県政世論調査の結果によれば、6 5歳以上の高齢者で、 この1年間に何らかの生涯学習を行った者は63.3%を占めています。
- 高齢者が生涯学習を行う目的・必要性については、「興味があり、趣味を広げ豊かにするため」が最も多くなっていますが、全体に比べ「他の人との親睦を深めたり、友人を得るため」や「社会の進歩に遅れないよう、世の中のことを知るため」が多いことが特徴づけられます。



- また、個人や地域が抱える課題が多様化、複雑化する中で、自らの課題は自らで、地域社会の課題は、他者と協力をして解決を図ることができる地域住民の育成に資する学習機会の提供が求められています。
- 現在の高齢者は、以前のいわゆるお年寄りとは違い、介護保険制度における支援や介護を必要としない高齢者が増え、65歳以上では全体の約8割を占めています。
- 「あなたは『生涯学習』によって学んだ知識をどのような活動に生かしていますか」という問いに対して、65歳以上では、「生かしたいと思っているが生かせていない」との回答が23.4%となっており、学習の成果を生かした活動をしていない理由を聞くと、「まだ活用できるレベルに達していない」とする回答が64.6%を占めるという結果になっています。自分の経験の延長線上で、じっくりと自分らしい学びと社会参加のステージを模索し、創りあげていく支援が求められます。

### 【施策の展開】

### ○ あいちシルバーカレッジの開催

60歳以上の県民に学習の機会を提供し、生きがいを持って積極的に社会参加できるような環境を整えるため、「あいちシルバーカレッジ」を県内4か所で開講し、主体的な学びを支援していきます。

#### あいちシルバーカレッジ

県内に在住の満 60 歳以上の県民を対象に、生きがいと健康づくりを図るとともに、地域における社会活動の中核となる人材を養成することを目的として開講しています。

修学期限:1年(年30日間)

会 場:4か所

(名古屋A・B、豊橋、岡崎、一宮)

学習内容:文化学科・健康福祉学科

(岡崎、一宮は文化学科のみ)



講義の様子

### ○ あいちシルバーカレッジ修了者に対する支援

あいちシルバーカレッジの修了者に対して、高齢者が活動する地域のサークル情報の 収集や情報提供を行うことにより、地域活動の担い手として活躍できるよう支援を行っ ていきます。

## ○ 公民館活動の活性化支援

高齢者が学習活動や地域活動を通して生きがいを創出し、退職後に豊かな第二、第三の人生を実現するためには、住民の学習を保障する拠点、地域づくり・人づくりの拠点として、身近な生涯学習関連施設である公民館の役割が極めて重要となっています。

そこで、地域住民が心と心でふれあい、学びあい、支え合えるための公民館の管理運営の見直し、職員の資質向上、活動内容の改善を通じて、今日的な課題に応じる公民館のあり方を追求し、活力ある地域づくりを推進するため、市町村の公民館の連合体である愛知県公民館連合会を通して公民館活動を支援していきます。

## ○ 老人クラブ活動の推進

人々の仕事と生活のスタイルが都市化していく中で、「高齢者が学ぶ」ことは生きがいの問題としてクローズアップされたことにより、自らの老後を健全で豊かなものとするために自主的な組織として老人クラブが全国的に組織され、本県においては、平成24年3月末現在、クラブ数6,201、会員数453,425人となっており、ともに全国第1位となっています。

ただし、60歳以上の加入率は年々減少してきており、魅力ある老人クラブとする取組が必要となっています。

そこで、愛知県老人クラブ連合会では、「愛知いきいきクラブ」を愛称として積極的に

使用することなど老人クラブのイメージアップと加入促進を図っています。老人クラブでは、健康づくり、趣味、レクリエーションなど生活を豊かにする学習活動や友愛活動、社会奉仕、文化の伝承活動など、地域を豊かにする社会貢献活動を行っており、これらの活動を更に推進するため、老人クラブ活動を支援し、その活性化を促します。

### ○ 「まちの達人」の地域活動に対する支援

高齢者の地域活動のリーダーとして平成18年度から20年度までの3年間で養成をした「まちの達人」が、それぞれの技能や得意分野を地域で生かす自主的な活動ができるように支援していきます。この事業を通して、高齢者が長年培ってきた技能や得意分野などを地域で生かす自発的な仕組みを普及させていきます。

#### まちの達人

長年培ってきた技能や得意分野を地域に還元したいという意欲のある高齢者で、「まちの達 人養成講座」を修了した者をはじめ、当事業に賛同した者です。

現在200人を超える修了生等が県内7地区に分かれ、地域の活動を充実させるためのネットワークを作っています。

#### (活動の例)

- ・老人ホーム等での傾聴ボランティア
- ・街の美化活動
- ・本の読み聞かせ
- ・物づくりの伝承
- レクリエーション指導

- ・福祉施設での楽器の演奏
- ・地域の祭りやイベントの手伝い
- パソコン指導
- 交通安全指導

など

## 2 家庭と地域の教育力を高める生涯学習

地域における人と人とのつながりの希薄化や家族形態の変容など、子どもたちを取り巻く 環境などが大きく変化する状況で、家庭や地域がその教育力を高めていくことが重要です。 そのため、孤立しがちな子育て家庭を支えるため、親への学びの機会を充実するとともに、 子育てネットワーカー¹などの支援者育成と活用、悩みを持つ家庭に対する相談活動や交流会 の開催など地域活動の推進及び啓発活動を行うことにより、家庭の教育力向上を推進します。 また、家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちが地域の大人と交流できる環境づくりや 青少年の豊かな人間性、社会性を育むための県民運動を実施するとともに、県民の主体的な 食育実践のために、普及啓発やボランティア等の育成に努めます。

## (1) 家庭教育の充実と子育て支援

### 【現状と課題】

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、「生きる力」の基礎となる資質や能力を養う 重要な役割を担っています。しかし、家族形態の変容、産業構造の変化、都市化、価値 観の多様化などにより、地域社会の人間関係の希薄化が指摘されています。このような 状況の中で、子育て家庭が社会的に孤立したり、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が 減少したりするなど、家庭教育が困難な社会になっています。
- 家庭教育や子育てについては、個々の家庭の努力を促すとともに、子どもの発達段階に応じて学ぶことができるように親を支援していくことが必要です。そのためには、それぞれの地域において学びの場を設定したり、気軽に親の相談に乗ったりする人材の育成が重要です。また、不登校等困難な課題を抱えた家庭や経済的な問題や生活のストレスなどで家庭教育が困難になっている家庭が孤立しないように、親へ支援を届ける取組を推進する必要性が高まっています。
- また、社会全体で家庭教育や子育てを支援する機運の醸成を図るためには、企業の協力も不可欠です。働く親にとって仕事と家庭生活との調和が図られるような職場環境づくりの啓発を行っていく必要があります。

<sup>1</sup> 子育てネットワーカー:子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親に対して、きめ細かなアドバイスを行う子育て経験者。本県教育委員会で養成しており、国の事業では子育てサポーターという名称で呼ばれている。

### 【施策の展開】

### ○ 親に対する学習機会の提供

・ 親が家庭の抱える課題に主体的に対応できるように、地域や学校等で「親の学び」 学習プログラムを活用した講座を開設し、親としての学びと育ちを支援します。

#### 「親の学び」学習プログラム

乳幼児から小・中学生の同年代の子どもの親が集まり、子育てについて ワークショップ形式でともに学び合うためのプログラム

(1)乳幼児期(2)幼児期(3)児童期(4)思春期(5)指導案に分けて構成されており、テーマ(コミュニケーション、きまりごと、自立、生活など)について各時期のワークシートが作成されています。



冊子表紙

- 働く親の学びの機会を提供するため、企業に出向き、家庭教育研修会を開催します。
- ・ 子どもたちがインターネットや携帯電話を利用した犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、「安心ネットインストラクター」がネット利用の実態や危険性、予防策を学校 や公民館などにおいて保護者等へ啓発し、保護者の責任について考える場を設けます。

## 安心ネットインストラクター

使い方によっては、子どもの健やかな成長を阻む危険なケータイ・インターネットの概要を保護者や地域の人々に広く啓発するため、県が養成したボランティアです。



安心ネットインストラクターによる講習会

### ○ 地域における家庭教育支援者の養成と活用

地域における家庭教育支援の取組を活性化していくために、子育てネットワーカーを 養成します。さらに子育てネットワーカーの一層の活用を図るため、市町村における先 進的な活用事例を取りまとめ、その学びを生かした地域における活動の場づくりを推進 します。

### ○ 悩みをもつ家庭に対する相談活動の充実

子育ての悩みや不安をもつ家庭を支援するために、電話相談や家庭訪問による面談などによる相談活動の充実に努めます。特に不登校等困難な課題をもつ家庭に対しては、専門家や専門機関・団体等との連携を図りながら支援をします。

また、学習機会や地域の交流の場等に参加できない家庭を支援するために、市町村と 連携し、子育てネットワーカー、民生委員・児童委員<sup>1</sup>などによる「家庭教育支援チーム」 の組織づくりを進めます。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 民生委員・児童委員:民生委員は、地域住民の相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める者のことで、児童委員は、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配等の相談・支援等を行う者のこと。 民生委員は児童委員を兼ねている。

## ○ 父親の育児参加の促進

妊娠・出産・育児において父親に望まれるサポート、子育てにおける父親の役割など を県内の新生児の父親に周知するため、「子育てハンドブック お父さんダイスキ」のス マートフォン用アプリケーションソフトの無料配信等を行います。

### ○ 家庭教育を支える地域活動の推進

家庭教育の重要性を認識し、地域や社会全体で家庭教育を支える機運を醸成するために、地域で子育て支援を考える交流会を開催します。また、地域のニーズに即した家庭教育支援活動を推進するために、県、地域の家庭教育支援者等のネットワークの強化を図ります。

### ○ 家庭教育の普及啓発・情報発信

・ 家庭教育を充実させることの重要性について県内の世論を喚起し、家庭における親の役割や家庭教育に対する親や大人の認識を高めるために、家庭教育資料や家庭教育リーフレットの作成とホームページの充実に努めます。

また、企業に対しては、職場の子育て環境づくり、学校行事への参加促進、生活リズム向上の取組など家庭教育を支援する職場づくりを啓発していきます。

- ・ 毎月19日の子育で応援の日(はぐみんデー)¹の普及啓発を行い、社会全体で子育 てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・ 子ども会活動を活発にして児童の健全育成を援助するために、愛知県子ども会連絡協議会を支援します。また、地域における子育て支援活動の強化を図るため、県及び県内のNPO、子育て支援サークル等が実施する子育て支援の取組について、インターネットによる情報提供を行います。
- ・ 家庭が担う役割の重要性について認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくり を推進するための運動を展開します。毎月第3日曜日を家庭の日、2月を強化月間と し、愛知県青少年育成県民会議<sup>2</sup>等と連携してポスター絵画の募集をはじめとする啓発 活動を実施します。

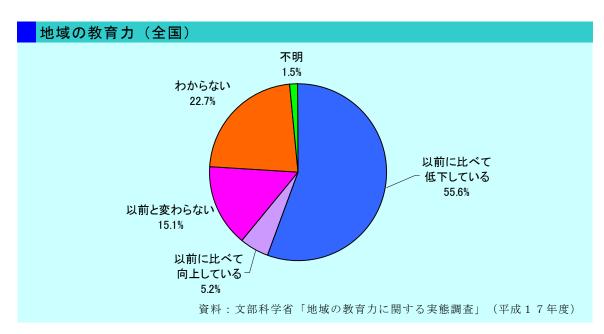
<sup>1</sup> 子育て応援の日(はぐみんデー): 子育て家庭・職場・地域全体で県民一人一人ができることから子育てを支えていく取組を実施するきっかけとなる日として、行政・事業主団体・労働団体・子育て関係団体で構成する愛知県少子化対策推進会議において決定された日

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 愛知県青少年育成県民会議:各種団体・行政機関が参加して県民総ぐるみの青少年育成県民運動を行うために昭和 41 年に結成されたもの。青少年育成のための市町村組織、青少年団体等 246 の参加機関・団体で構成

## (2) 地域の教育力の向上

## 【現状と課題】

- 地域社会は、そこに住む子どもたちに伝統行事などの活動を通して、人間形成を培い、 社会と積極的に関わる人間として成長していく力を身に付けさせていく機能を果たして きました。
- 文部科学省の「地域の教育力に関する実態調査」によれば、半数以上の保護者が、自分の子ども時代と比較して、地域の教育力が低下していると感じています。その理由として、「個人主義が浸透してきている」、「地域が安全でなくなり、子どもを他人と交流させることに対する抵抗が増している」、「近所の人々が親交を深められる機会が不足している」等が挙げられており、このような社会の変化が地域社会の機能を低下させている原因であることがわかります。



- 子どもたちを支えてきた地域の教育力が低下し、地域が担うべき役割まで学校に求められるようになっています。家庭・学校・地域が一体となった教育を推進するためには、地域の拠点として、学校が積極的に地域社会との交流を創出することが必要となっています。
- 学校から地域への働きかけにより、地域ぐるみで学校への支援が行われることになれば、学校や地域の教育活動の更なる充実が図られるとともに、地域住民が自らの学習成果を生かす場が広がり、地域の教育力の向上が期待されます。
- 家庭・学校・地域が連携して子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進めていく上で、三者を結ぶ要としての役割を担う人材や活動に参加する人材の育成・確保の必要性はますます高くなっています。

## 【施策の展開】

### ○ 地域による学校教育への支援

- ・ 市町村が設置した学校支援地域本部にコーディネーターを配置し、学校の状況やニーズを把握した上で、学校支援ボランティアの募集等を行い、地域の教育力を生かし学校を支える市町村の取組を支援します。
- ・ 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもが安心して活動できる場 を確保し、地域住民との交流活動の機会を提供する放課後子ども教室を実施する市町 村を支援します。

#### 放課後子ども教室

開催市町数:32 市町/50 市町村(政令市・中核市を除く)

開催教室数:248 教室(平成24 年度)

活動の内容:学びの場としての自主学習支援、遊びの場とし

ての屋外でのボール遊びや室内での工作、ふれ あいの場としての昔遊びや自然観察など、様々 なプログラムを実施し、地域住民と子どもたち

との交流の場となっています。



指導員による自然体験活動の様子

## ○ 保護者への学習機会の提供

青少年の健全育成や保護者・教員相互の協力体制の確立等、充実したPTA活動の推進を図るため、指導的立場にあるPTA会員を対象とした研修会を開催し、子どもたちを取り巻く今日的な課題に対する理解の促進を図ったり、PTA会員相互の情報交換を行ったりする機会を提供していきます。

## ○ 地域の教育を支える指導者等研修会の実施

子どもたちと勉強、スポーツ、交流活動などに取り組むことができるように、地域の 人々に対して、必要な知識や技術の習得のための研修を行うとともに、子どもたちが地 域社会の中で健やかに育まれるよう、その指導者としての資質向上を図ります。

## (3) 青少年の健全育成

### 【現状と課題】

- 少子化や核家族化の進行、情報化や就労形態の多様化などにより、青少年を取り巻く 社会環境は急速に変化しています。多くの青少年がスポーツや文化・芸術、ボランティ アなど様々な分野において活躍していますが、一部の青少年には、学習意欲の低下、モ ラル・マナーの低下、社会的自立の遅れ等憂慮すべき状況が見られます。
- 次代を担う青少年の育成には、学校だけでなく、地域や家庭がそれぞれの立場から連携して支援していく必要があります。しかし、青少年に対する教育は学校が中心となっており、地域の青少年教育は、その期待される役割を十分に果たすことができていない状況です。
- 青少年が社会との関係の中で、自己実現が図れるよう、一人一人の大人が役割と責任を自覚し、地域ぐるみで青少年の育成支援が行われるようにするとともに、地域活動の活性化と若者の社会参加を推進するため、青少年教育指導者の養成や彼らの活動の場の提供を推進します。また、関係する諸機関との連携による青少年の非行・被害防止活動の推進やモラル・マナーの向上への取組等も重要です。

#### 【施策の展開】

#### ○ 地域ぐるみの子ども・若者育成支援

県民総ぐるみの育成活動を展開するため、県民会議・市町村等と連携して、県民の子ども・若者育成に対する理解を深める運動を進めます。また、様々な困難を抱える子ども・若者が円滑な社会生活を送ることができるように関係機関・団体等が連携して支援する「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」が市町村において整備されるように促進します。

#### ○ 地域における青年指導者の養成

地域における青少年活動の取組を活性化するため、地域の青年団体、ボランティア団 体等において活動している青年のスキルアップを図る講座を実施し、子どもたちの体験 活動にかかる青年指導者を積極的に養成します。

#### ○ 青年団体による地域活動の推進

県内の青年団体による文化活動発表会・青年体育大会を開催し、活動の成果を発表したり、競い合ったりすることで、青年同士が交流し絆を深めるとともに、青年団体の活動の奨励向上を図ります。

## ○ 青少年の社会性の形成

青少年の自主性や社会性を養うとともに、青少年の健全育成について県民意識の高揚を図るために、中学生を対象に「少年の主張大会」を開催します。

## ○ 青少年の非行・被害防止活動の推進

- ・ 少年センター等関係機関・団体と積極的に連携し、これらの機関・団体等が一体となって非行・被害防止パトロール活動を行い、青少年の非行・被害防止に取り組みます。
- ・ 家庭、学校、交友等の周囲の環境や自身に問題を抱えた少年について、健全な立ち 直りを支援するための「居場所づくり活動」や「家庭修復支援<sup>2</sup>」などを実施するとと もに、犯罪の被害に遭った少年に対しては、再び被害に遭うことのないように継続的 な支援を実施します。
- ・ 中学生に対して非行防止をテーマとしたポスターを作成する機会を提供し、非行問題について考えることにより、その規範意識を高め、非行少年を生まない社会づくりの基盤を形成します。

## ○ モラル・マナー向上への取組

「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の計画期間を通して、継続的に子どもたちが主体となって行うモラル・マナー向上の取組を展開するとともに、様々な機会を通じて、保護者や県民に向けて、広くその啓発を図ります。

### ○ 豊かな心の涵養

青少年が優れた本を読んで心の糧にすることは、青少年の想像力、社会性を養うとと もに、豊かな人間性を培う上で大きな役割を果たします。このため、学校・家庭・地域 社会で「青少年によい本をすすめる県民運動」を実施します。

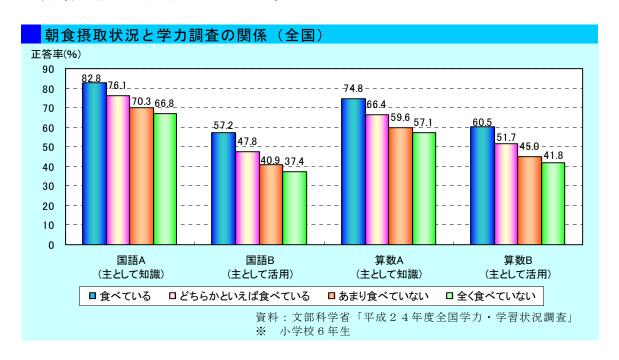
<sup>2</sup> 家庭修復支援:少年と保護者が参加する料理教室等を開催して、親子のふれあいの場所を提供することで、親子 関係の修復を図るもの

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 少年の主張大会:少年(中学生)が、日頃、生活を通じて考えていること、実践していることを広く訴えることにより、少年自身の社会性と自主性を培い、青少年健全育成に寄与することを目的に昭和54年から毎年開催されている大会

## (4)食育の推進

### 【現状と課題】

○ 子どもたちが健やかに成長していくためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」 ことが大切です。近年、この基本的な生活習慣が乱れている子どもが多くなっていると 言われています。この生活習慣の乱れが、学習意欲や体力などの低下要因の一つとして 指摘されており、朝食をとることの重要性を啓発するため、キャンペーンを実施するな ど、食育の充実に取り組んできました。



○ この取組をはじめ、本県では子どもから高齢者に至るあらゆる世代を対象に、「あいち食育いきいきプラン2015」に基づき食育の推進を図っています。これまでの取組の結果、県民の食育に対する関心は高まり、小・中学校における肥満の改善や給食での地場産物の利用等が進展してきました。

あいち食育いきいきプラン2015 (第2次愛知県食育推進計画)

食育基本法第17条第1項に定められた都道府県食育推進計画として、本県の食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年5月に作成されました。計画期間は平成23年度から27年度までとしています。

○ しかし、食生活での実践はまだ十分ではなく、成年男性の肥満や一人で食事をとる「孤食」、朝食の欠食など食をめぐる課題は山積しています。県民一人一人が主体的に食育を実践するよう、ライフステージと生活場面に応じた切れ目のない食育を、様々な関係者が密接に連携・協力して展開することが必要です。

### 【施策の展開】

### ○ 規則正しい食生活の啓発

- ・ 新たに小学校に入学する児童の保護者に対して、就学時検診や学校説明会などの機会に「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性を説明し、意識の啓発を図ります。
- ・ バランスのとれた規則正しい食習慣を身に付け、その実践を推進するために、日本 型食生活いの啓発や食事バランスガイド<sup>2</sup>等の活用を図ります。また、県ホームページ に開設した「食育ネットあいち<sup>3</sup>」の機能を充実するとともに、インターネットによる 食育検定を実施します。

### ○ 愛知県食育推進ボランティアの育成と活動の充実

各地域で食育の推進活動を自主的に行っている人々を「愛知県食育推進ボランティア」 として登録し、研修会等の開催を通じて育成を図るとともに、研修等の成果を生かして 活動の充実を図るよう支援します。

## ○ 「いいともあいち運動」の推進

農林水産業の役割等を正しく理解し、地産地消を通じて県の農林水産業を支えるために、「いいともあいち運動」を推進し、必要な情報の発信、食品販売店・学校給食などでの県産農林水産物の利用を促進します。

#### いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深め、地産地消を進めることで、県民みんなで 県の農林水産業を支えていこうという本県独自の取組です。

- ①県内の消費者と生産者が"いい友"関係になる。
- ②イート・モア・アイチ・プロダクツ =もっと愛知県産品を食べよう(利用しよう)

シンボルマーク

### ○ 「愛知を食べる学校給食の日」の実施

学校給食に地域の農産物や水産物を使用することにより、児童生徒や教職員、保護者等学校関係者が地域や県産物の理解を深めたり、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めたりします。

## ○ アイデア朝ごはんコンテストの開催

地元の旬の食材を取り入れながら、家族で美味しく食べる朝食の献立づくりや調理などを通して、親子で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家族の絆を深め合ったりすることを目指します。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 日本型食生活:昭和50年頃に我が国で実践されていた主食である米を中心とし、魚、肉、野菜など多様な副食に果物などが加わった栄養バランスのとれた食事のこと

 $<sup>^2</sup>$  食事バランスガイド: 食生活の改善に向けて、食事の組合せやおおよその量をイラストを交えて示したもので、 平成 17 年 6 月に国が公表

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 食育ネットあいち:本県の食育ポータルサイト。食育に関するコラムや食育検定、食育イベント情報の紹介をはじめ、健全な食生活を実践するための情報を掲載

## 3 持続可能な社会づくりを進める生涯学習

持続可能な社会づくりのためには、世界的な問題となっている環境、貧困、人権といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことが重要です。そのため、ユネスコスクール活動支援など持続発展教育(ESD)を推進するとともに、生物多様性等、環境の維持・保全や近い将来の発生が危惧される巨大地震等への備え、地域の防犯、交通安全等のための人材育成及び普及啓発に努めます。

また、男女の別や障害の有無を問わずすべての人がそれぞれの個性や能力を発揮でき、差別や偏見のない社会を実現するとともに、外国人との文化や価値観の違いから生じる課題を解決し、多文化共生社会を推進するために、人権、男女共同参画、障害者との共生及び国際理解などに関する多様な学習機会を充実していきます。

加えて、モノづくりを基盤とする本県の豊かさを後世に引き継いでいくため、技能の維持・ 継承や理解を深めるための学習機会を提供していきます。

## (1)持続発展教育(ESD)の推進

### 【現状と課題】

- 将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりをするため、一人一人が世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを、日常生活、経済活動の場で意識し、行動するための学習が求められています。
- 平成26年11月に「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」が、愛知・ 名古屋で開催されることが決定しています。本県では、愛・地球博、COP10の経験 から、各地で持続可能な地域づくり、とりわけ環境活動が活発に行われていますが、こ の会議を契機に更に充実させていく必要があります。

## 【施策の展開】

○ 「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」の開催を契機とした環境学習 等の推進

会議の開催を契機として、本県における環境学習をはじめとした持続可能な地域づくりの取組を一層進めます。

また、持続可能な社会づくりの担い手である子どもが主体となる「子ども会議(仮称)」 の開催に向けた取組を進めます。 持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議

主 催:国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)、日本政府

開催時期:平成26年11月10日~12日 閣僚級会合、全体会合等

> 平成 26 年 11 月 13 日 フォローアップ会合

会 場:名古屋国際会議場(予定)

参加規模:数千人規模(招待者は約1,000人)

内 容: 「国連ESDの10年(2005年~2014年)」の活動を

振り返るとともに、2014年以降の方策を議論する。



## ○ ユネスコスクールへの加盟促進

県内の国公私立小・中・高等学校及び特別支援学校にESD活動の実践集を配布するなど、ESDの普及啓発を進め、その推進拠点となるユネスコスクールへの加盟促進を図ります。

## ○ ユネスコスクールの交流支援

県内のユネスコスクール加盟校が活動内容、研究成果などを発表したり、児童生徒間・ 教師間での交流を進めたりするなど、ユネスコスクールのネットワークづくりを進めま す。

## ユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念(国際平和と人類共通の福祉)を学校現場で実践するために発足しました。世界 180 以上の国・地域で約 9,000 校以上のユネスコスクールがあります。本県では平成 25 年 2 月現在で 27 校が加盟しています。

環境、国際理解、人権、平和などの課題を自らの問題として捉え、身近なところからその解 決に取り組むための学習が行われています。

## (2)環境学習・環境活動の推進

#### 【現状と課題】

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、電気等の消費や自動車の使用に伴って家庭からも多く排出されています。また、台所や風呂、トイレなど日常生活に起因する生活排水が公共用水域の水質汚濁の大きな原因ともなっています。このように家庭が原因となっている環境汚染を減らすために、日常生活における人々の心掛けや具体的な対策が必要となっています。
- 生物多様性は持続可能な社会を支える重要な柱です。しかし、生物多様性の状況は地球規模で悪化しており、本県の生物多様性も劣化しつつあります。自然の恵み豊かなこの地域の環境を将来世代に引き継いでいくためにも、私たちが日常の暮らしの中で生物多様性について考え、行動することが重要となります。

- 三河湾はかつて、古くから多様な生態系により培われた様々な海の恵みをもたらす「里海」でしたが、近年、水質の悪化、赤潮の発生など環境の悪化が生じています。これまでに各種対策を講じてきましたが、十分な改善が見られず、更なる対策が必要となっています。
- 本県はクルマ(自家用車)の保有台数が全国一で、クルマを利用して移動する割合が 7割を超え、他の大都市に比べて高く、クルマへの過度の依存は、地球温暖化などの問 題にもつながっています。

### 【施策の展開】

### ○ 環境学習拠点としての活動の実施

「愛知県環境学習等行動計画」に基づき、東大手庁舎内の「あいち環境学習プラザ<sup>2</sup>」や愛・地球博記念公園内にある「もりの学舎<sup>3</sup>」を環境学習施設の拠点として各種環境学習事業を実施します。また、事業者、NPOなど様々な主体と連携・協働して環境学習を推進します。

#### 愛知県環境学習等行動計画

環境学習・環境教育の推進に関する行動計画として平成24年度に策定しました。「環境面で持続可能な社会を支える人材を育成する」ことを目的に掲げ、①社会における環境学習の推進、②学校における環境教育の推進、③連携・協働の強化の3つを施策の柱としています。

### ○ 「環境月間県民のつどい」の実施

毎年6月に環境をテーマとした「環境月間県民のつどい」を実施し、県内の環境の保全に関し顕著な功績のあった個人・団体の表彰や講演を行うことにより、多数の県民や事業者の環境保全に対する意識の高揚を図ります。

#### ○ あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業の推進

平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用し、NPOや市町村などの多様な主体が自発的に行う森や緑の保全活動や環境学習を支援します。

### ○ ストップ温暖化教室の実施

日常生活において地球温暖化を防止するための行動を考え、それを実践できる児童生徒を育成するため、県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員<sup>4</sup>を小学校に派遣し、出前講座を実施します。

<sup>1</sup> 里海:人の手が加わることで多くの生物が生息し、それによって生産性が高くなった沿岸海域のこと

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> あいち環境学習プラザ:小・中学生向けの科学実験を取り入れた環境学習講座や環境学習の情報提供を実施している環境学習施設

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> もりの学舎:自然体験や工作など、子どもから大人まで楽しめる様々な体験プログラムを実施している環境学 習施設

<sup>4</sup> 地球温暖化防止活動推進員:「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民などによる地球温暖化防止の活動を支援し助言するため、都道府県知事等が委嘱した者

## ○ 「エコ モビリティ ライフ¹」(エコモビ)の推進

「県民の集い」の開催やイベント等での普及啓発、ホームページによる情報発信などにより、県民に「エコモビ」の意義を広く周知するとともに、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」と連携・協力して、エコ通勤・エコ通学への転換促進やパーク&ライド<sup>2</sup>の促進、公共交通機関利用の動機付けなどに取り組みます。

## ○ 三河湾環境再生の取組

「三河湾里海再生プログラム」に基づき、干潟・浅場の造成、モニタリングなどを実施するとともに、三河湾の再生に向けて、県民、NPO、市町村及び県が連携して取り組んでいくために、「三河湾環境再生プロジェクト」として里海再生に向けた調査活動や市町村・NPO等の活動支援などの事業を展開します。

### 三河湾里海再生プログラム

平成20年度から22年度までの3年間にわたり、三河湾の里海としての再生に向けた取組を検討し、今後取り組むべき施策について取りまとめたものです。

#### 三河湾里海再生の目指すべき姿

- ・水質環境基準の達成を目的とした「きれいな海」
- ・里海という概念を踏まえ、生物多様性に富み、魚介類 が豊富に生息する「豊かな海」
- ・住民に親しみを持って利用してもらえる「親しめる海」



干潟の生きもの観察会

## ○ 生活排水対策の推進

県民一人一人による生活排水対策活動の普及・定着化を図るために、リーフレットの作成等を行います。また、毎年10月をクリーン排水推進月間及び浄化槽強調月間とし、 生活排水への関心を高めるとともに、具体的な活動に向けた啓発を実施します。

### ○ 生物多様性の普及啓発

・ 生物多様性をテーマとするシンポジウムや講演会を開催するほか、環境保全や都市 の緑の保全・再生・創出を目的として開催される大会などにおいて、生物多様性の保 全や持続可能な利用に関する知識の普及啓発に努めます。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> エコ モビリティ ライフ:環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマ (自家用車) と電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けるライフスタイル

 $<sup>^2</sup>$  パーク&ライド:自宅から最寄りの駅やバス停に近い駐車場に駐車し、そこから鉄道やバスといった公共交通機関に乗り換える移動方法

・ 「あいち生物多様性戦略2020」や「レッドデータブックあいち2009<sup>1</sup>」「愛知県移入種対策ハンドブック<sup>2</sup>」などにより、生物多様性の重要性について、広く県民への普及啓発に努めます。

#### あいち生物多様性戦略 2020

COP10で採択された「愛知目標」の達成に向けた本県の行動計画で、生物多様性基本法に 基づく地域戦略です。

基本目標である「人と自然が共生するあいち」を実現するため、2020年までに達成する目標として、「生物多様性の損失を止めるための具体的な行動の展開」を掲げています。中心的な施策として、多様な主体のコラボレーション(協働)により生物多様性保全を進める本県独自の仕組み「あいち方式」を推進していきます。

・ COP10を契機とした生物多様性に対する県民の意識の高まりを生かし、多面的機能を持つ森林、農地、漁場の重要性について広く啓発することなどにより、里地・ 里山<sup>3</sup>・里海などにおける県民参加型の環境保全活動を促進します。

### ○ 生態系ネットワークの形成

土地利用の転換や開発などによって分断され、孤立した自然を保全・再生してつなげ、 生態系を回復する生態系ネットワークの形成を進めるために、県域を自然や社会の状況 に応じた9つの地域に区分し、地域ごとにNPO、企業、学校、大学、行政などによる 協働体(生態系ネットワーク協議会)の設立を進めます。この協議会を中心に、普及啓 発事業を行うとともに、生態系ネットワーク形成にかかる実施計画の作成、構成団体に よる実施計画に基づく取組などを推進します。

## (3) 安心・安全な県民生活の確立

### 【現状と課題】

○ 近い将来に南海トラフの巨大地震等の発生が危惧され、防災・減災対策の推進は喫緊の課題となっています。平成23年度に実施した調査によると、東海・東南海・南海地震の連動発生に「関心がある」又は「非常に関心がある」人は95%と高いものの、日頃の備えや自主防災活動への参加など、実際の行動には結びついていないのが現状です。

<sup>1</sup> レッドデータブックあいち 2009: 県内で絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト (愛知県版レッドリスト) に掲載されている種について、形態や分布、生態的特徴などを解説した冊子。平成 20 年度にレッドデータブックあいち (平成 13 年度作成) を改訂し作成

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 愛知県移入種対策ハンドブック:地域の生態系や人間生活に悪影響を与えるなど県内で問題となっている移入種 (外来種) について、生態的特徴や駆除事例などを解説・紹介した冊子。平成23年度に作成

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> 里地・里山:都市と原生的な自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域のこと

- 本県では、毎年約3,000件の火災が発生し、約100名の方が亡くなっています。 火災による被害を防ぐには、子どもの頃から防火意識を高めていくことが重要となって います。
- また、平成24年の交通事故死者数は235人で、全国ワースト1位となっています。 交通事故の減少を図るには、官民が一体となった県民総ぐるみの取組が必要です。
- 地域の防犯力の向上は、治安回復に向けた大きな鍵となりますが、その中心的な担い 手である自主防犯団体の活動を活発化させ、地域の防犯力を高めていくことが求められ ています。
- 子どもや女性を対象とした声かけ等の前兆事案や性犯罪等は依然として後を絶たない 状況にあり、これらの犯罪等から子どもや女性を守る取組が求められています。

また、いじめや薬物問題をはじめとした少年を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるほか、近年、急速に普及してきたインターネットを利用した違法・有害情報はあらゆる世代に影響を与え、その匿名性の高さ等から犯罪インフラとして利用されることも多くなっています。

これらの対策の一つとして、各種の防犯教育を行い、県民一人一人の防犯意識・知識等の高揚を図ることが重要となっています。

○ 規制緩和の動き等により事業者の事業活動の活性化が進展する一方、消費者の選択の 範囲が拡大するとともに、選択の自由度が高まり、消費者の自己責任が重視されてきま した。さらに、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題も深刻 になっています。このため、消費者が自ら進んで消費生活に関する知識を習得できる環 境を整備するとともに、消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と 行動に基づいて、豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者の自立を支援する必 要があります。

## 【施策の展開】

### ○ 地域の防災人材の育成

地域や企業における防災リーダーを育成するため、「防災・減災カレッジ」を事業者団体、大学、地域団体、ボランティア団体等と連携・協働して開催します。

また、災害発生時における被災住民からの支援要請とボランティア希望者とのマッチングを行う防災ボランティアコーディネーターなど、地域における防災人材の育成に努めます。

### ○ 高校生防災リーダーの育成

大学と連携して、高校生を対象とした自然災害に対する知識理解や技術の習得などの 防災対応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする 心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ります。

## ○ 防災知識の普及啓発

防災・減災パンフレット「防災・減災お役立ちガイド」や「防災・減災備L(そなえる)ガイド」の配布、地震体験車「なまず号」による地震体験の実施、防災マップの閲覧や建物倒壊シミュレータ等の体験が可能な「防災学習システム」のインターネット上での公開等を行い、家庭や地域における防災学習の機会を提供します。

## ○ 防災協働社会¹の推進

市町村、自主防災組織、企業、地域団体、ボランティア団体等の代表者からなる「あいち防災協働社会推進協議会」を組織し、様々な主体の連携・協働による防災活動への取組を推進します。

### ○ 消防にかかる学習機会の提供

少年消防クラブ員<sup>2</sup>による県消防学校への一日入校を通じて、放水体験や煙道体験、規 律体験等、消防についての体験学習を行います。

## ○ 交通少年団の育成

県内交通少年団の集合訓練における参加・体験・実践型の交通安全教室の実施及び各少年団の自主活動状況を紹介する機関誌の発行により、少年団相互の交流と親睦並びに活動の活性化を図るとともに、リーダーの育成と団員の交通安全意識の高揚を図ります。

#### ○ 交通安全県民運動の実施

交通安全意識の高揚を図るため、春・夏・秋・年末に県民運動を実施します。行政や警察とともに、家庭、学校、職場等が連携を図りながら、地域が一体となった取組を推進し、運動を実施しながら、交通安全についての学習を進めるとともに、地域の絆づくりに寄与します。

## ○ 地域の防犯ボランティアの養成

地域の自主防犯活動を推進するため、防犯ボランティア養成アカデミーを開催します。 アカデミーでは、リーダー養成講座やより実践的な講座を行い、地域におけるリーダー として活動できる防犯ボランティアの養成を行います。

#### ○ スクールガードの活動促進

子どもたちが安心して、安全に登下校ができるよう地域の人々にスクールガードを依頼し、その活動を推進します。

1 防災協働社会:県民、事業者、行政等が一体となって防災に取り組む、災害に強い社会

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 少年消防クラブ員:少年、少女の頃から火災予防や防災に関する知識を身に付け、学校や各家庭における火災の減少や地域の防災力向上を図ることを目的として、主に消防署や小・中学校単位で編成されている組織

## ○ 子ども、女性の安全対策の推進

- ・ 各警察署管内の小学校の中から防犯少年団モデル校を委嘱し、団員となった児童を子ども安全リーダーとして養成することで、児童全体の危機回避能力や防犯意識の向上を図ります。また、子どもが楽しみながら、防犯について学ぶことができる「子ども安全アカデミー」を開催します。
- ・ 企業に勤める女性や女子学生等を対象に防犯講話を行うとともに、女性の防犯意識 の高揚や防犯知識の向上を目的とした「女性安全フォーラム」を開催します。

### ○ 防犯意識の啓発

- ・ 警察官や防犯ボランティア組織による、創意工夫を凝らした防犯寸劇や参加・体験・ 実践型の防犯教室等を通じて、被害の模擬体験をし、防犯意識の高揚を図ります。
- ・ 県内の小・中・高等学校等に警察官を派遣して薬物乱用防止教室を開催し、生徒や 教職員、保護者等に対して薬物の有害性・危険性を認識させて、薬物乱用防止に向け た意識の醸成を図ります。
- ・ 県内の小・中・高等学校等のほか、企業や地域のコミュニティセンターに警察官や 大学生ボランティア等を派遣して、情報セキュリティの知識と犯罪捜査の経験を生か したわかりやすいサイバー犯罪防止講話を実施します。

## ○ 消費生活にかかる学習機会の提供

教育機関や企業、地域における消費者教育に関する研修等に専門家を講師として派遣するとともに、Web サイトや生活情報紙「あいち暮らしっく」などを利用して消費生活情報を提供するなど、県民が主体的かつ合理的な判断力を有する消費者となるために、必要な知識の習得を支援します。

## (4) 人権意識の啓発

### 【現状と課題】

- 人権が尊重され、偏見や差別のない愛知の実現を目指して、「人権教育・啓発に関する 愛知県行動計画<sup>1</sup>」を策定し、あらゆる場において、人権教育・啓発を推進するとともに、 人権に関する重要課題に取り組んでいます。
- しかし、県民意識調査において約7割の人が「基本的人権が尊重されている社会とは 言えない」と感じているなど、依然として同和問題や女性、障害者に対する人権侵害、 外国人への偏見や児童虐待、いじめ問題など様々な問題が残っています。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 人権教育・啓発に関する愛知県行動計画:平成13年2月に人権教育及び人権啓発を進めていくための本県の指針として策定した計画

○ こうした状況を踏まえ、今後も継続して、人権教育・啓発の重要性を認識し、積極的 に取り組んでいく必要があります。さらに、社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、 新しい時代にふさわしい人権感覚を磨いていくことが重要になっています。

### 【施策の展開】

### 人権教育指導者への研修の充実

同和問題をはじめとした人権に関する課題について、県内住民の正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の解消を目指して、その指導者への研修を行い、資質や指導力の向上を図ります。また、研修会での成果を積極的に職場や地域の人たちに広めていくように啓発します。

## ○ 人権にかかる学習機会の提供

人権の大切さについて気づき、考える機会を提供するために、人権に関する催しを開催します。また、人権に関する様々な問題への理解を深めるために、講演会の開催に努めるとともに、「あいち人権啓発プラザ」において、人権に関する様々な資料や情報を収集し、県民に提供します。

## ○ 人権意識・啓発活動の推進

社会教育における人権教育を推進し、すべての人の人権が尊重され、将来にわたって 誰もが安心して暮らせる社会の実現を図るため、人権教育推進委員会を設置し、本県に おける人権教育施策について総合的に協議します。

### ○ 人権教育情報の提供

人権啓発の教材づくり・啓発活動など実践的な人権教育に関わる調査研究事業を実施 し、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発 します。

### (5) 男女共同参画社会の形成

#### 【現状と課題】

○ すべての人があらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の 実現が求められています。

○ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識を解消し、 男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させることが必要です。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> あいち人権啓発プラザ:人権に関する情報発信や啓発活動等の拠点施設で、人権情報の収集・発信、研修・学習の支援などの諸事業を実施

- 社会経済構造が大きく変化する中、人々の働き方に関する意識や環境は必ずしもその変化に対応しきれておらず、働き方を見直さなければ解決しない様々な問題が生じています。仕事と生活の調和を実現するため、労働団体、経済団体、行政がより連携し、男女ともに働きやすい職場づくりの見直しに向けた取組を一層推進していくことが必要です。
- 地域を活性化し、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠です。しかし、それぞれの地域においては、女性リーダーの高齢化や身に付けた能力を実践的に活用する場が少ないなど様々な課題を抱えています。

#### 【施策の展開】

### ○ 男女共同参画にかかる学習機会の提供

愛知県女性総合センター(ウィルあいち)を拠点に、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座等を開催します。

### ○ 審議会等委員に登用される人材の育成

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内市町村の 審議会等委員に登用される人材の育成を目的として、市町村から推薦を受けた参加者を 対象とする男女共同参画人材育成セミナー等を実施します。

## ○ 女性教育指導者の育成

地域のリーダーとして活躍する女性を育成することを目的に、研修会を実施します。 また、研修会での学びを生かすために、各地域の女性の社会教育関係団体や市町村と連携して「新しい公」を推進する事業を展開します。

### ○ ワーク・ライフ・バランスの普及推進

仕事と生活の調和に向けた意識の醸成を図り、企業、働く人、地域等様々な主体が一丸となって自主的な取組を促すために、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを 実施するとともに、「あいち仕事と生活の調和行動計画<sup>1</sup>」に基づき、掲げた目標の達成 に向け、労働団体、経済団体等と連携を図りつつ行動していきます。

## ○ 男女共同参画にかかる普及啓発・情報発信

男女共同参画社会の実現の重要性について普及啓発し、固定的性別役割分担意識の解消を図るために、啓発リーフレット等を作成し、県の男女共同参画月間である10月を中心に事業を展開していきます。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> あいち仕事と生活の調和行動計画:平成24年1月に県内の労働団体、経済団体、行政等で構成した「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」が、仕事と生活の調和先進県を目指して、取り組むべき行動や目標を策定した計画

## (6) 障害者との共生社会づくり

### 【現状と課題】

- 聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のある人が住み慣れた地域社会の中で 自立し、社会に参加する場合、意思疎通を図ることに支障が生じることがあります。障 害の有無にかかわらず、共に地域で明るく暮らせる社会づくりを促進することが必要で す。
- 障害のある人にとって、スポーツ活動はリハビリテーション効果として障害の進行の 予防や軽減、残存機能の維持・向上に役立つなどの効果があるばかりでなく、社会参加、 社会活動への自信の回復、積極的で豊かなライフスタイルの獲得のほか、障害のある人 の活動に対する人々の理解と関心を高める効果も期待できるため、更なる振興が求めら れています。

### 【施策の展開】

## ○ 支援員の養成

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人の社会参加を促進するため、手話通訳者、盲ろう者向け通訳等及び音声機能障害者に対する発声訓練の指導者を養成し、コミュニケーションの確保に努めます。

### ○ 特別支援学校における交流及び共同学習の実施

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応するため、地域の教育的資源である小・中・高等学校を効果的に組み合わせることにより、「専門的な教育を受けたい」、「地域の学校で学びたい」といったニーズに対応して支援を提供できるよう、肢体不自由養護学校小学部に在籍する児童をモデルとしてスクールクラスター(地域の教育的資源の効果的な組合せ)のあり方を研究します。

## ○ 障害者スポーツ教室等の開催

障害の特性に応じて、用具や競技ルールを工夫することで、障害のある人が参加しやすくなるようなスポーツ教室の開催を支援するとともに、障害者スポーツの指導員講習や養成研修を実施し、障害の特性に応じて適切な指導ができる障害者スポーツ指導員を育成します。

また、各種競技大会やスポーツ教室の開催などの情報発信に努めます。

## ○ 障害者スポーツ大会の開催及び全国大会への派遣

県内での障害者スポーツ大会の開催や国内最大規模の競技大会である全国障害者スポーツ大会への愛知県選手団の派遣により、障害のある人がスポーツ活動を行う環境づくりに努め、障害者スポーツの振興と障害のある人の社会参加促進を図ります。

## (7) 多文化共生社会の推進

## 【現状と課題】

- 本県における外国人登録者数は、平成20年末の228,432人をピークに減少していますが、平成23年末の時点で200,696人となっており、総人口に占める割合は2.7%となっています。外国人と接する機会が増加する一方で、文化や価値観の違いなどから様々な課題も生じており、それらを解決しながら、将来にわたって、お互いに豊かな生活を送ることができる多文化共生社会を築いていく必要があります。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒の数の割合は小・中学校で1%程度、小・中学校 合わせて621校に在籍しています。ポルトガル語、フィリピノ語、スペイン語等を母 語とし、中には日本語がほとんど、あるいは全くわからない児童生徒もいます。このよ うな児童生徒が豊かな学校生活を送るために、日本語の語学指導や学校生活への適応指 導等の必要性が増しています。

### 【施策の展開】

## ○ ボランティア機会の提供、ボランティアの育成

翻訳、通訳、ホームステイなど、国際交流・協力、多文化共生の分野におけるボランティア活動を希望する人を登録し、登録者へ活動の機会を提供します。また、ボランティアとしての心構えや知識を学ぶ研修会を開催し、ボランティアの育成に努めます。

## ○ 国際交流の推進と外国語教育の充実

外国青年招致事業(JETプログラム)¹により、外国青年を地方公共団体で働く国際 交流員、又は学校における外国語指導助手として招致し、地域の国際交流推進及び外国 語教育の充実を図ります。

### ○ 国際理解教育の推進

愛・地球博を契機に作成した国際理解教育教材を活用したワークショップを開催する ことにより、地球規模の課題を自ら考え、学び、行動するための担い手の育成を図りま す

また、国際理解に関係する団体・グループやNGOと協働して国際理解教育セミナーを開催し、国際理解についての学習の機会を提供します。

### ○ 外国人への学習機会の提供

・ 外国人に対し、日本語教室の開催などを通じて、日本語や日本の文化、慣習などに 関する学習の必要性に対する理解を促し、自発的に学習するよう啓発するとともに、

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 外国青年招致事業(JET プログラム): 日本と諸外国の人々との相互理解を深め、外国語教育を推進し、日本の地域国際化を図ることを目的として、外国青年を日本に招く国際交流事業。JET プログラムは、The Japan Exchange and Teaching Program の略

身近な場所で日本語や日本の文化などについて学ぶことができるよう、学習機会の提供に努めます。

・ 質の高い日本語学習環境を提供するため、外国人児童生徒のための日本語教室に対して、教室運営費等の補助を行うとともに、日本語教材の提供、指導者の雇用に対する助成等を行い、学習機会の提供に努めます。また、日本語を教える日本語ボランティアの育成にも努めます。

### ○ 学校における外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒に対するきめ細かな語学指導や学校生活への適応指導を行うため、外国人の児童生徒が多く在籍する学校への日本語教育適応学級担当教員の配置や各教育事務所へのポルトガル語、スペイン語等の語学相談員の配置を行い、外国人児童生徒を支援するとともに、日本人児童生徒の国際感覚や多文化理解能力の向上を図ります。

## (8)「モノづくり」の継承と発展

## 【現状と課題】

- 本県は、製造品出荷額等で昭和52年以来連続日本一を誇るモノづくり県ですが、少子化や団塊世代の退職により技術者、研究者が減少し、産業基盤へ大きな影響を及ぼしており、人材の不足が本県経済成長の制約要因になりかねない状況となっています。モノづくりを基盤とする本県の豊かな社会を後世に引き継いでいくためには、モノづくりに関する優れた技能の維持・継承やモノづくりに対する技能の必要性・重要性について理解を進めていく必要があります。
- また、若年層の理科離れや職業意識の低下は産業基盤へ与える影響を加速することに もつながり、老若男女、特に子どもたちが科学技術に親しむことができる取組や工作を 楽しみ、創意工夫の大切さを学ぶ機会の提供が強く求められています。

### 【施策の展開】

#### ○ 全国産業教育フェアの開催

次代の産業界を担う人材の育成と産業教育の一層の充実・発展を目指して、専門高校等における日頃の学習成果を広く紹介する「第23回全国産業教育フェア愛知大会」を開催し、全国有数の産業立県である本県から、新しい時代に即した産業教育のあり方を発信します。

全国産業教育フェア愛知大会

平成25年11月9日、10日

愛知県産業教育センター、愛知県体育館、

刈谷市産業振興センター、刈谷市総合文化センターで開催

イメージキャラクター「とりてんくん」



## ○ 技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催

愛知のモノづくりの次代を担う青年技能者や障害者の技能向上を図るとともに、多くの県民がモノづくりの素晴らしさを体験し、本県におけるモノづくり人材のすそ野を広げるために、平成26年11月に本県で技能五輪全国大会・全国アビリンピック(全国障害者技能競技大会)を開催します。

技能五輪全国大会・全国アビリンピック

技能五輪全国大会 : 平成 26 年 11 月 28 日~12 月 1 日

名古屋市はじめ8市13会場で開催

全国アビリンピック: 平成26年11月21日~23日

名古屋市で開催



## ○ 科学技術に触れる機会の提供

小・中学生(保護者を含む)を対象とする「学び」と「モノづくり」を体験する科学技術教室等を開催し、科学技術全般に対する県民の興味関心の増進、学習機会の提供に努めます。

## ○ 地域における優良企業の発見促進と人材の育成

県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、広く情報発信するとともに、愛知ブランド認定企業の経営者を講師として「愛知ブランド企業に学ぶものづくり」講座を県内の大学において実施し、製造業に理解のある優秀な人材の育成に努めます。

### 愛知ブランド企業

県内製造業の実力を広くアピールし、愛知のモノづくりを世界のブランドにするため、県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、ブランドマークの作成や県 Webページでの紹介など、国内外へ広く情報発信をしています。

Aichi Quality

シンボルマーク

### ○ 少年少女発明クラブへの支援

設立間もない少年少女発明クラブ指導員に対する講習交流会を開催し、クラブ指導員の人脈を強化するとともに、新規クラブにおける指導・運営のノウハウの獲得や技能の蓄積を図ります。

#### 少年少女発明クラブ

子どもたちの自由な発想を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目的として、全国に約200のクラブが設置されています。本県では、平成24年12月現在、全国第1位となる22のクラブが活動をしています。

# 4 職業的自立を高める生涯学習

個人が経済的に自立するとともに、個人の能力を磨き、社会的なつながりを持って生活していく上で、職業は大変重要な意味を持っています。

小・中・高等学校等では、職場体験やインターンシップ等の実施を通して、子どもの健全な職業観・勤労観を醸成し、将来、職業生活への円滑な移行ができるよう準備を進めるとともに、若年求職者等に対しては、相談・セミナーの実施等による就職支援の充実に努めます。

また、工業高校や高等技術専門校、農業大学校などにおいては、地域産業を担う人材を育成するとともに、労働者や農業者等の職業能力向上のために教育訓練・研修などの学習機会の充実を図ります。

さらに、社会人が職業に必要な知識・技能等を大学等高等教育機関で学ぶことができるよう、リカレント教育を一層推進していきます。

## (1) 若者等に対する職業意識・職業観の醸成

#### 【現状と課題】

○ 若者の雇用環境の悪化は、少子化を加速する一因となるとともに、産業経済にも大きな影響を及ぼすことになります。若者の就職難や早期離職の原因の一つに、就労意識の 希薄さや職業観の確立が不十分であることが挙げられ、こうした若者に対して就労意識 や職業観の醸成を促すなど、職業的自立に向けた支援が重要となっています。

#### 【施策の展開】

## ○ キャリア教育の推進

「キャリア教育会議」を設け、有識者、経済団体を交えて、本県が進めるべきキャリア教育のあり方を検討します。また、キャリア教育会議の協議を受けて「キャリア教育推進委員会」を開催し、小・中学校・特別支援学校におけるキャリア教育を円滑に進めるための方策を検討するとともに、高等学校においては、県内14地域でキャリア教育地域推進会議を開催し、インターンシップ等の円滑な実施方策や学校教育に求める人材育成について協議を行い、学校現場におけるキャリア教育に活用します。

#### ○ モノづくりの体系的な体験活動の推進

小学校高学年の児童が、モノづくりを直接体験するとともに、モノづくりの達人から 「仕事に対する心構えや努力していること」などの話を直接聞くことにより、働くこと や学ぶことへの基盤をつくります。

また、中学校2年生を中心に、すべての中学校で5日間程度の職場体験等を行い、子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことや学ぶことへの意欲の向上を図ります。

## ○ インターンシップ等の推進

学校生活で学んだことを生かし、職業生活へ円滑に移行できるよう、すべての全日制 県立高等学校において、インターンシップ等の体験活動を推進します。また、各教科の 専門分野におけるプロフェッショナルな人材を専門高校等に招いて、より高度な知識・ 技術についての指導を受け、職業観・勤労観の醸成に努めます。

## ○ 特別支援学校における体験活動の推進

特別支援学校の小学部では社会参加活動や校外学習などを通して働くことに対する興味・関心を高め、中学部では就労の準備体験として地域の職場見学や簡単な作業などの体験を行い、高等部では産業現場等における長期間の実習を行うなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

#### ○ 就職相談・就職力の向上

「ヤング・ジョブ・あいち」において、若年求職者及びその家族を対象とした就職に 関する相談、職業観の醸成や就職力を向上させるためのセミナー等を実施し、若者への 就職支援を行います。

### ヤング・ジョブ・あいち

企業や学校等の協力のもとで、県と愛知労働局が連携して運営する若者の就業総合支援施設であり、就職に関する情報提供から職業紹介までの総合的なサービスをワンストップで提供しています。

# (2) 職業能力の向上

#### 【現状と課題】

- 労働力人口が減少する中、労働者一人一人の能力を高めることが求められていますが、 資金や人材、ノウハウなどに限界があり、労働者の職業能力向上に個別に対応していく ことが困難な企業が少なからず存在しています。
- 食料・農業・農村を取り巻く社会情勢の変化と農業技術の進歩は著しく、社会の変化 に対応していくために、農業者は経営改善に関する知識や技術、技能を習得していく必 要があります。

#### 【施策の展開】

## ○ 地域の産業を担う人材の育成

工業高校の教育課程に、地域の企業との連携プログラムを組み込むことにより、学校と地域、企業とが連携した実践的な技術習得の仕組みを確立し、地域の産業を担う人材を育成します。

## ○ 職業能力向上の機会提供

労働者の職業能力向上のため、愛知県職業訓練会館の会議室を企業等が行う教育訓練の実施場所として貸し出すとともに、職業能力開発協会が同会館で行う教育訓練の実施経費に対する補助等を行い、協会の行う生涯訓練の一環としての体系的、段階的な職業訓練の支援を行います。

また、技能労働者の職業能力開発を支援するため、高等技術専門校において、職業に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施していくとともに、ホームページの充実等情報の周知に努めます。

#### ○ 農業大学校における研修活動の充実

農業大学校において、農業を担っていく者を対象に経営改善に関する知識・技術・技能の研修を行い、農業にかかる学習機会の充実に努めます。

また、食料・農業・農村に関する研修にも努め、開かれた農業大学校として、食料等に対する正しい知識の普及を図ります。

# (3) リカレント教育の推進

#### 【現状と課題】

- 社会の成熟化に伴い、学習ニーズが拡大するとともに、情報化・国際化の進展や科学技術の進歩など社会経済情勢が大きく変化する中、企業人材の高度化やキャリアアップ、若者の就業能力の向上、子育てに一段落した女性や高齢者の社会参加促進など、社会人の学び直しの必要性が高まっています。
- こうした社会人の学び直しに対応した学習プログラムの開発、学習環境の整備を進めるとともに、関連する情報提供の充実が求められています。

## 【施策の展開】

#### ○ 社会人の学び直しの促進

リカレント教育推進会議などを通して、大学等高等教育機関に対して公開講座等の実施や社会人受入等の充実を働きかけるとともに、高等教育機関と地域が連携して社会人が利用しやすい学習機会を提供するなど、社会人の学び直しを促進する環境づくりを進めます。

## ○ 「学びネットあいち」による情報発信

社会人等の高度で多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、大学等高等教育機関が実施する通信教育や公開講座などの情報発信ができるよう機能の強化を図ります。

## ○ 県立大学における高度で専門的な知識を有する職業人の育成

- ・ 現職の教員等が、自信と誇りを持って教壇に立ち、児童生徒を適切に指導することができるよう、定期的に講習を行い、教員等が最新の知識・技能を身に付けられるようにします。
- ・ 療養生活の質の維持向上等に寄与し、水準の高い看護実践を提供できる認定看護師 を養成していきます。
- ・ 愛知県産業労働センター (ウインクあいち) に開設したサテライトキャンパスを活用し、ポルトガル語スペイン語を母国語とする者に対する医療現場や日常的な場面でのコミュニケーション支援のために、外国人受診者とのコミュニケーション能力やポルトガル語スペイン語の基礎を習得した者に対して、より高度な医療通訳に必要な能力の習得を行います。

## 愛知県立大学サテライトキャンパス

愛知県立大学では、平成21年10月から、名古屋駅前の愛知県産業労働センター(ウインクあいち)15階にサテライトキャンパスを開設しています。

生涯を通じて、最新かつ高度な知識や能力を身に付けたいという社会人の教育ニーズの高まりに応えるため、都心の利便性の高い場所で教育活動を行っています。

上記の「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」の他に、一般 県民を対象として、県立大学のOB教員による「県大アゲイン」 等の公開講座などを行っています。



講義の様子

# 5 生涯学習推進体制づくり

本県の生涯学習施策については、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会、環境、防災、職業能力の向上、社会福祉などを実施する知事部局が、市町村、学校、大学等高等教育機関、企業等と連携・協働しながら、総合的かつ効率的に推進していくことが必要です。そのため、生涯学習推進本部を中心に各種施策の調整を十分図り、効果的な施策の展開に努めます。

また、ICTの進展に対応した生涯学習情報システム「学びネットあいち」の整備など情報提供機能の向上を図るとともに、学習成果の活用機会や学習方法等に関する県民の多様な相談ニーズに応えられる相談体制を充実します。

さらに、地域課題の解決、地域の絆づくりなどに重要な役割を担う専門的人材、地域づくりの中心となる各種団体の育成に力を注ぐとともに、県内の生涯学習の実施状況や 生涯学習の提供方法などについて調査・研究を進めます。

加えて、生涯学習推進センターをはじめとする生涯学習関連施設の充実に努め、県民の利用促進、関係機関・団体との連携・協働の推進などを図ります。

# (1) 生涯学習推進体制の充実

#### 【現状と課題】

- 生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に推進するため、県の関係部局による横断的な組織として、知事を本部長とする愛知県生涯学習推進本部を平成7年度に設置し、全庁的な取組体制のもとに生涯学習施策を推進してきました。また、平成24年度には、愛知県生涯学習審議会のもとに社会教育分科会を設置し、生涯学習と社会教育が相互に緊密な連携をもって推進できる体制の構築を図っています。
- しかしながら、社会経済情勢が急速に変化する中で、複雑化・高度化した生涯学習に関する課題に的確に対応するため、生涯学習について関係する部局間の共通理解を深め、より効果的・効率的な施策の展開を図ることが必要です。

## 【施策の展開】

## ○ 生涯学習推進本部等の開催

・ 生涯学習推進本部及び幹事会を開催し、事務局である教育委員会が中心となって、本計画における施策の進行管理を行いつつ、各関係部局における生涯学習関連施策の企画・立案・実施の各段階において連絡調整を緊密にするなど、より効果的・効率的な施策の推進に努めます。

・ 生涯学習審議会及び社会教育分科会を開催し、本計画における家庭をはじめと する各主体の取組状況を示すとともに、生涯学習関連施策の総合的な推進に関す る意見等を求めていきます。

## (2) 学習情報の提供と相談体制の充実

#### 【現状と課題】

○ 県や市町村、大学等高等教育機関などの生涯学習機関・団体等が有する生涯学習 に関する情報を一元的に提供する生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運 営するほか、情報誌「まなびぃあいち」等による情報提供を行っています。

県民の学習ニーズが高度化・多様化する中、学習者が必要とする学習情報を常に 調査・把握し、提供サービスの質・量にわたる充実が求められています。

○ また、平成24年度に実施した県政世論調査の結果によると、学んだ成果を生かすには「まだ活用できるレベルに達していない」と回答した県民の割合が48.4%、学習成果を生かした「活動を行う意欲はあるが、やり方や方法がわからない」が23.4%あり、県民の学びを生かした社会参加、社会貢献を推進するためにも、学習成果を生かす方法や機会など学習者のニーズに応じた専門的な相談体制を充実することが必要です。

#### 【施策の展開】

○ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実

「学びネットあいち」については、学習情報を登録するネットワーク機関数とその情報登録件数の増加を図るとともに、より迅速に必要な情報検索が可能となるシステムの改良やソーシャル・ネットワーキング・サービスへの対応など、最新のICT環境にも適応した情報提供機能の向上を図っていきます。

「学びネットあいち」の情報登録内容(平成25年2月末現在)

○ 学習情報件数

11,518件

講座講習会、イベント、施設、人材、資格等の情報 を提供

- 学習コンテンツ 大学公開講座等の講演録や地域の無形民俗文化財 の動画等を提供
- コミュニケーションコーナー 電子掲示板による「まなびの広場」や「学習相談」 により学習者の相互交流及び学習相談を推進、「ギャ ラリー」において学習成果を発表する機会を提供
- ネットワーク機関数

1,425機関

「学びネットあいち」トップページ



## ○ 生涯学習推進センター情報誌「まなびぃあいち」の作成・配布

生涯学習に関する講座・講習会、イベント情報、「学びネットあいち」ネットワーク機関やボランティアとして活動している団体・個人の紹介などの情報を提供する情報誌「まなびぃあいち」を発行し、県民への情報提供を行います。

#### ○ 生涯学習に関する相談体制の充実

学校教育を終えてからの学び直しや学習成果のボランティア活動への活用など、 県民の多岐にわたる相談ニーズに対応するため、学習プロセスや目的などに応じて きめ細かな助言・案内等ができる体制を充実します。また、中高年に対する学習ガ イダンスや、急速に進展するICTを活用した最新の学習技法等の紹介などができ るよう、相談員の資質の向上を図ります。

# (3) 人材・団体の育成と調査・研究の推進

## 【現状と課題】

- 社会の抱える課題が多様化・複雑化する中で、人々が学習活動を通じて、地域社会の課題解決に向け、主体的に参加し、一人一人が必要な取組を自ら展開することが重要になっています。また、このような地域住民主体による地域づくりを支えていくためには、絆づくりや地域づくりの中核となって活躍することができる専門的な知識・技能を有する人材や地域づくりを支えている各種団体の育成が求められています。
- 特に地域社会への県民の参加・参画を促進するためには、学習成果をボランティア活動などに生かしたいと考える県民を地域づくりに向けた取組に円滑に結び付けていくことが必要です。そのため、地域の様々な住民・団体・機関等と連携・協働の体制を構築しながら、地域の課題解決を推進できる、実践的なコーディネーターの育成がますます重要になっています。
- 効果的な生涯学習施策を企画するためには、県民の生涯学習ニーズや地域が抱える課題、市町村、大学をはじめ様々な主体による生涯学習関連事業の実施状況等を調査し、生涯学習をめぐる状況を正確に把握することが不可欠です。また、大学など生涯学習に関連する主体との連携・協働方法やICTの進展に対応した学習方法等の研究を進めることも必要です。

#### 【施策の展開】

#### ○ 生涯学習に携わる職員の専門性向上

地域住民主体による地域づくりを支えていくには、市町村において生涯学習に携わっている社会教育主事<sup>1</sup>、生涯学習担当者、公民館等社会教育施設職員などの専門的職員が事業の企画や推進、関係機関との調整等を行うための能力を発揮することが必要となります。また、社会教育法において必置となっている社会教育主事の役割は大きく、これらの職員に対し、大学等高等教育機関と連携して、体系的・実践的な講座を提供するなど、その専門性を高める研修事業の充実を図ります。

## ○ 生涯学習コーディネーターの育成

学習成果を積極的に生かしたいと考えている人々や市町村における生涯学習担当 者等に対して、地域づくりや地域課題などに実際に取り組んでいくための実践的な 講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

## ○ 地域活動に関する講座の開催

地域活動をこれから行おうとしている人や既に活動を行っている人に対して、社会貢献につながる地域課題解決のための手法や実践的な講座を提供し、生涯学習活動の中心的な役割を担う人材を育成します。

## ○ 公民館活動等に対する支援

各地の公民館等における特徴的な取組事例の発表、意見交換などができる交流会の開催や、行政だけでなく関係する諸機関との連携・協働による先進的な取組の推進などを支援し、公民館等を中心とする社会教育の活性化を図るとともに、公民館主事等の資質の向上を図ります。

#### ○ 地域で活動する団体に対する支援

地域で活動している団体に、地域課題を解決するための研究・実践事業を委託することにより、行政や他機関との連携・協働を促進するとともに、「新しい公」としての地域における活動を支援します。

# ○ 生涯学習支援ボランティアの活用

県が実施する指導者養成講座修了者や市町村が推薦する地域で生涯学習活動に取り組んでいる生涯学習支援ボランティアの活動情報を「生涯学習支援ボランティア登録名簿」や「学びネットあいち」へ掲載し、ボランティアの活用に努めます。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 社会教育主事:社会教育法第9条の2の規定により、教育委員会に設置が義務付けられている専門的な職員で、社会教育事業の企画・立案を行い、地域住民による学習活動の支援を通じて、人づくりや絆づくり、地域づくりに中核的な役割を担う。

## ○ 調査・研究の推進

生涯学習支援ボランティアの活動状況、大学等高等教育機関における開放事業実施状況、市町村における学習講座開設状況、県が実施する専門的な指導者養成講座修了生の活動状況などの実態調査を実施します。

また、生涯学習推進における市町村、大学等高等教育機関、生涯学習関連施設等の役割や県民の学習ニーズ、学習方法などに関する調査・研究を行います。

さらに、本県の大学コンソーシアムである愛知学長懇話会とも連携し、大学の有する教育資源の活用方法等について研究を進めていきます。

## (4) 生涯学習関連施設の充実

#### ① 愛知県生涯学習推進センターの充実

## 【現状と課題】

○ 本県の生涯学習推進のための中核的施設である愛知県生涯学習推進センターは、 県民及び市町村への支援策として、学習情報・学習機会の提供、指導者育成、生涯 学習ボランティア人材バンクの整備などを行い、生涯学習に関する施策を広域的・ 専門的に推進しています。

また、愛知県生涯学習推進センターは、コーディネートする機能を一層高めることにより、事業分野に応じて、市町村、学校、大学等高等教育機関、NPO、民間教育事業者、企業等との連携・協働を進め、情報提供、人材育成、学習機会の提供など様々な事業分野で機能充実を図ることが課題となっています。

#### 【施策の展開】

#### ○ 多様な主体との連携

愛知県生涯学習推進センターは、様々な生涯学習関連機関・団体と積極的に連携・協働し、県内に集積する大学の教育資源を活用した社会人のリカレント教育のあり方や学習機会の提供方法の研究、大学・市町村との共同による専門的人材の研修プログラムの開発、NPO等と連携した学習成果の活用機会の提供などの施策を推進します。

#### ○ 生涯学習の課題に対応した推進施策の展開

「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」などの施策に応じて、庁内関係部局や市町村、生涯学習関連機関等との連絡調整を行うための体制づくりを進めます。

#### ○ 地域づくり、まちづくりにかかるフォーラムの開催

共に助け合う社会の形成に向けて、地域の絆やコミュニティの重要性が再認識さ

れる中で、生涯学習を生かした地域づくりやまちづくりなどについて、個の学びを 発展させながら関係機関の取組の発表を行うフォーラムを開催し、参加者相互のネットワークの構築や様々な地域課題解決の契機とします。

## ② 愛知県図書館の充実

## 【現状と課題】

○ 愛知県図書館には、約116万冊の蔵書があります。様々な課題に対して自ら判断することが求められる現代社会においては、まず正確な情報を得る必要があり、図書館は、豊富な情報を手軽に入手できる「知の情報拠点」として、正確な情報や資料を提供することが強く求められています。

また、読書による人格形成、人間性の向上や余暇の充実などのためにも、図書館 の活動は重要なものとなっています。

#### 【施策の展開】

## ○ 資料情報センターとしての充実

レファレンスサービス<sup>1</sup>をはじめとする図書館サービスや図書、雑誌など様々な媒体による情報の収集、充実を図り、県民の多様な学習活動や課題解決への要望に応えます。

### ○ 全県域への図書館サービスの提供

全県域で図書館サービスを提供できるように、県内図書館への資料貸出や、職員研修、運営相談に応じるなど、市町村立図書館等のサービス向上を果たすことに努めます。

また、図書館が未設置の町村には、求めに応じて公民館等へまとまった冊数の図書を一定期間貸し出す貸出文庫事業を実施し、県内図書館のサービス充実を図ります。

#### ○ 市町村立図書館と連携した活動の強化

Aichi・LLネット<sup>2</sup>や県内横断検索「愛蔵くん」<sup>3</sup>、「県内公共図書館所蔵継続雑誌・新聞総合目録」などの県図書館を中心とした県内公共図書館の情報ネットワークの構築と物流ネットワークである資料搬送定期便の拡充に努めます。

<sup>1</sup> レファレンスサービス:利用者の問合せに応じたり、参考資料を提供したりする業務

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> Aichi・L L ネット:愛知県図書館の蔵書の検索や貸出予約ができるオンラインシステム

 $<sup>^3</sup>$  県内横断検索「愛蔵くん」: インターネットで県内公立図書館等の蔵書検索を一括して行うことができるシステム

## ③ 愛知県美術館の充実

## 【現状と課題】

○ 愛知県美術館では、約7,700点のコレクションから様々なテーマを設定して、 年間で4~5本の企画展を開催しています。しかし、著名な作家の企画展に来館者 が集中する傾向があります。このため、未知の美術に対する人々の関心を喚起する とともに、初心者への手引きから専門的なニーズにまで応えるような個々の鑑賞に 合わせた学習の機会を提供する必要があります。

また、児童生徒に鑑賞の機会を提供するために、美術館と学校が連携して児童生徒の鑑賞学習の機会を提供する仕組みの構築も求められています。

#### 【施策の展開】

## ○ 魅力的な企画展テーマの提供

優れた芸術家の回顧や美術動向の紹介、現代美術、古美術、地域の美術といった テーマに加え、特定の世代や性別などに向けたテーマ、地域の文化資源(コレクションなど)を生かすテーマなど、県民にとって魅力的なテーマを設定し、県民の鑑賞学習を促します。

#### ○ 鑑賞学習機会の提供

企画展ごとに記念講演やシンポジウム、新人アーティスト本人による説明会等を 開催するとともに、学芸員によるギャラリー・トークを更に充実していきます。

また、企画展では「鑑賞ガイド」を作成し、コレクション展ではほとんどの作品 に解説文が付くように努め、鑑賞者の学習を補助します。

#### ○ 美術館外での作品展示

県内各地での移動美術館やサテライト展示により、県民が美術に接する機会を増 やすとともに、より広く美術館への来場を呼び掛けます。

## ○ 鑑賞学習活動の充実

児童生徒に鑑賞学習の楽しさを理解させるため、学校と連携して子ども鑑賞会の 実施や鑑賞ガイド等の作成など、児童生徒のニーズに合った事業を展開するととも に、教員の資質向上を図るため、教員向けに鑑賞学習に関する研修会を実施します。

#### ○ 障害を有する児童生徒への鑑賞学習機会の提供

視覚に障害を有する児童生徒に対して、鑑賞の環境を整備し、鑑賞学習の機会を 提供します。

## ④ 愛知県陶磁資料館の充実

#### 【現状と課題】

- 愛知県陶磁資料館は、陶磁文化の普及・向上に向け各種の展示活動を行うととも に、展示関連の講演会等の開催や陶芸指導を行っています。しかしながら、生活様 式の変化などにより陶磁離れが進み、入館者数が減少する中で、入館者数の増加を 目指した取組や周辺施設との連携の強化が課題となっています。
- また、平成25年6月から、我が国有数の陶磁専門施設にふさわしい名称として、「愛知県陶磁美術館」に変更し、施設のより一層の活性化を図ります。

## 【施策の展開】

#### ○ 魅力的な観覧機会の提供

古代から現代までの日本陶磁及び世界の陶磁の歴史的展開を所蔵品等によって展示するとともに、陶磁を中心として工芸部門まで裾野を広げ、様々なテーマを設けて国内外の優れた作品が鑑賞できる場を企画展によって展開します。

#### ○ 陶芸実習、陶芸教室等の開催による学習機会の提供

陶磁文化に親しむことができるよう、テーマを設けた連続講座の開催や、利用者の希望と経験に応じた陶芸実習や陶芸の技術を習得できる陶芸教室の開催、子どものための造形プログラムの開催などを通じて、陶磁文化を学習する機会の提供に努めます。

#### ○ 地域連携にぎわい創出事業の実施

地域連携にぎわい創出事業により、地域の活性化や文化振興を図りながら、リニモ沿線ミュージアムウィークなどの文化イベントを実施し、県民が陶磁文化に触れる機会を提供します。

#### ○ 陶磁資料館ボランティアの活用

展示解説、作陶実演、館内の見どころガイド等を行う陶磁資料館ボランティアに対して、定期的に陶磁文化に関わる知識や作陶技術を習得できる研修等を行い、ボランティアの活動を支援するとともに、職員と一緒になって陶磁資料館を盛り上げます。

## ⑤ 愛知県青年の家、美浜少年自然の家、旭高原少年自然の家の充実

## 【現状と課題】

○ 愛知県青年の家、美浜少年自然の家、旭高原少年自然の家では、青少年が規律正しい共同生活を送りながら、豊かな人間性を養うことを目的とした集団宿泊研修を行っています。各施設では、その立地条件や施設の特性を生かした運営を行い、学校や家庭では体験できない活動を提供しています。しかしながら、学校利用の低下する秋・冬期には利用者数が減少する傾向があるため、多彩で魅力的な事業や体験学習プログラムの実施により、この時期の利用促進を図ることが課題となっています。

#### 【施策の展開】

## ○ 施設の特性を生かした事業の提供

施設の立地や設備を生かして、海や山での自然体験や親子のふれあいなどをテーマとした事業を開催し、利用者の増加を図るとともに、様々な学習機会の提供に努めます。

#### ○ 地元との協働による体験学習プログラムの提供

施設が提供する多様な体験学習プログラムを地元団体(漁業協同組合、森林組合、周辺施設)と連携・協働して企画し、提案することで、より多くの利用者の体験活動を推進します。

#### ○ 多様な団体への研修機会の提供

施設には、野外活動を行う設備のほかに、研修室等が充実しています。このため、 大学のゼミ合宿や企業の社員研修など、新たな利用団体を開拓し、利用者のニーズ に沿った研修機会を提供します。

#### ⑥ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館の充実

## 【現状と課題】

○ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館は、国史跡貝殻山貝塚及び朝日遺跡のサイト・ミュージアムとして、この地域を代表する弥生時代の考古資料を収蔵・展示してきました。朝日遺跡の出土品は、学術的に高い評価を受けており、出土品のうち、2,028点が国の重要文化財に指定されています。

本県を代表する文化財を後世に正しく引き継いでいくためにも、発掘調査の成果や出土品の価値を一般にわかりやすく伝え、地域の歴史や文化に親しむための施策を行っていく必要があります。

## 【施策の展開】

#### ○ 展示の充実

重要文化財を適切に保存・管理するとともに、展示の充実を図り、県民の鑑賞・ 学習機会の充実に努めます。

#### ○ 学校等への学習機会の提供

発掘調査の出土品を用いた歴史学習、郷土史学習の場として資料館の活用を図り、 火起こし等を通して体験・体感する学習機会を提供します。また、直接訪れること が難しい学校には、「出前博物館」により、実物資料に接する機会を提供します。

### ○ 体験講座等による学習機会の提供

弥生体験講座や弥生体験工房などの体験学習の実施により、いにしえの生活や技術に学び、新たな感動、興味を喚起し、楽しく歴史を学習できる機会を提供します。

## ○ 埋蔵文化財についての情報発信

朝日遺跡インターネット博物館のコンテンツを充実し、朝日遺跡や埋蔵文化財に 関する最新の情報を広く発信します。

#### 朝日遺跡

清須市、名古屋市西区にまたがる朝日遺跡は、弥生時代を代表する遺跡の一つです。東西 1.4km、南北 0.8km に及ぶ広大な範囲からは数多くの住居跡、墓が見つかっており、有名な佐賀県吉野ヶ里(よしのがり)遺跡にも匹敵する巨大な集落です。

美しく飾られた赤い土器、細かな装飾を施した骨角製の装飾品、特別な祭器である銅鐸などの出土品は、東海地方の弥生文化を代表する重要な遺物となっています。



朝日遺跡から出土した円窓土器

# 6 計画の進行管理

この計画の進行を管理するため、毎年度、施策の展開方向に位置付けた主要事業の進 捗状況を点検するとともに、数値目標に対する達成状況を把握し、計画の着実な推進を 図ります。